

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
渋谷神南合同庁舎 昇降機リニューアル 工事	東京都千代田区九段南 1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 大隈 由加里	令和7年8月8日	エレベーターコミュニ ケーションズ 株式会 社 東京都品川区南大 井6-16-16	5010801017897	一般競争入札	38,511,262	30,956,860	80.4%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度中高年 世代活躍応援プロ ジェクト	東京都千代田区九段南 1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 大隈 由加里	令和7年8月4日	キャリアバンク株式 会社 北海道札幌市中央 区北五条西5丁目7 番地	7430001004883	一般競争入札 (総合評価落札方 式)	15,997,257	5,130,166	32.1%				低入札価格調査 実施
令和7～11年度 需 給調整事業部ほか 5施設における業務 用自動車賃貸借	東京都千代田区九段南 1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 大隈 由加里	令和7年8月22日	トヨタモビリティサー ビス株式会社 東京都中央区日本 橋浜町2-12-4	9010001024708	一般競争入札 (総合評価落札方 式)	14,687,440	11,847,880	80.7%				
品川公共職業安定 所ほか1施設におけ る音声付順番表示 器の購入	東京都千代田区九段南 1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 大隈 由加里	令和7年8月22日	ローレルバンクマ シン株式会社 東京都港区虎ノ門1 -1-2	9010401032062	一般競争入札	5,438,974	3,477,100	63.9%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。